宮前区のミライづくりプロジェクト

宮前区全体を
より発展させるための
取組を進めています

鷺沼駅周辺では、現在、再開発準備組合による再開発事業の検討が進められています。

川崎市では、再開発の機会を捉えて、宮前区全体の将来を見据えた取組を推進するため、平成３１(2019)年３月に**「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」**を策定しました。

この方針に基づく取組を**「宮前区のミライづくりプロジェクト」**と名付け、**「新宮前市民館・図書館・区役所の移転・整備」**、**「現在の区役所などの施設や用地の活用」**、**「向丘出張所の機能の充実」**、**「駅へのアクセス向上」**等について、検討を進めています。

宮前区のミライづくりプロジェクトの概要について

宮前区のミライづくりプロジェクト

1. 新宮前市民館・図書館・区役所の整備に向けた取組
2. 現区役所等施設・用地の活用に向けた取組
3. 向丘出張所の機能の充実に向けた取組
4. 駅アクセス向上に向けた取組

連携

鷺沼駅前地区再開発事業

公共機能の方向性について

1. 宮前区役所・市民館・図書館を鷺沼駅周辺に移転・整備します
2. 民間事業者と連携し、文化・交流拠点を創ります
3. 現区役所等施設・用地の活用は市民参加で検討します

全体スケジュール（予定）について

再開発計画の検証結果を踏まえて、現時点で想定する今後の取組スケジュールは、次のとおりです。

年度	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7(2025)～R10(2028)	R11(2029)～R14(2032)
ミライづくりプロジェクト ①市民館図書館	基本方針策定	基本的な考え方・基本計画策定	設計・管理運営計画策定					整備工事	R9～R10 新宮前市民館・図書館OPEN
ミライづくりプロジェクト 区役所	基本方針策定		施設全体の設計との調整		基本計画策定・設計			整備工事	R12～R14 新宮前区役所OPEN
ミライづくりプロジェクト ②現施設用地	基本方針策定	基礎調査・市民参加による検討					活用に関する基本的な考え方策定(R6)	活用基本方針策定(R7) 活用基本方針に基づく取組の推進	
ミライづくりプロジェクト ③向丘出張所	基本方針策定	市民参加による検討		活用方針策定(R3)	活用方針に基づく取組の推進				
再開発	計画検討	環境アセス手続 都市計画手続				基本・実施設計		駅前街区工事 R9～R10 供用開始	北街区工事 R12～R14 供用開始

宮前区のミライづくりプロジェクトの概要・取組について

1 新宮前市民館・図書館・区役所の整備に向けた取組

市民館・図書館については、「新しい宮前市民館・図書館基本計画」（令和2(2020)年8月策定）に基づき、基本・実施設計を行うとともに、市民意見を伺いながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「（仮称）新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」の策定作業を行い、ハードとソフトの一体的な検討を進めていきます。

また、区役所については、来庁者にとって利用しやすい環境の構築や、将来にわたって市民ニーズに応じたきめ細やかなサービスを提供できるよう検討を進めていきます。

2 現区役所等施設・用地の活用に向けた取組

現在の宮前区役所等の施設・用地の活用については、「市による施設・用地の保有」、「宮前区全体と周辺エリアの将来を見据えた課題やニーズの整理」、「市民参加による検討」の３つの考え方を基本として検討を進めており、これまでに、関係団体等へのヒアリングや区民意識アンケートを実施し、市民の皆さまのご意見を伺ってきました。

令和７(2025)年度に予定している「（仮称）宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針（活用基本方針）」の策定に向けて、多様な意見聴取を実施するため、令和5(2023)年度後半は、これまでにいただいたご意見等を活かしながら、市民参加によるワークショップを行い、さらに検討を深めていきます。

主なスケジュール（予定）

～令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度～
関係団体等への説明・ヒアリング（第1回） 区民意識アンケート	関係団体等への説明・ヒアリング（第2回） ワークショップ	現施設・用地の活用に関する基本的な考え方の策定	活用基本方針の策定	活用基本方針に基づく取組の推進

詳しくは市HPへ

3 向丘出張所の機能の充実に向けた取組

「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」（令和４(2022)年２月策定）に基づき、「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、向丘地区の核となる出張所」を目指し、市民の皆さまと一緒に、出張所の一層の活用を図るための取組を進めていきます。

出張所に求められる機能

①地域の居場所	⑤図書サービス
②活動・交流の場	⑥防災
③情報受発信	⑦相談
④生涯学習	⑧行政手続

詳しくは市HPへ

令和5(2023)年3月に木質化リノベーションし、４月に地域交流イベント「向丘つながるサンデー」を開催するなど、地域の居場所づくり、交流の場づくりを進めています。

また、木質化と調和を図ったトイレ改修を行っています。（令和5(2023)年11月完成予定）

木質化に合わせ図書コーナーをリニューアルし、地域の図書ボランティアの協力による「おはなし会」の開催など、本を通じた交流の取組を進めています。

4 駅アクセス向上に向けた取組

再開発事業により、交通広場の拡充整備や交差点の集約化など、駅周辺の交通環境の改善を行います。また、路線バスネットワークの充実に向け、今後、交通広場の供用開始時期を見据え、バス事業者と連携した取組を進めていきます。

●駅周辺交通環境の整備

●路線バスネットワークの充実

お問い合わせ先

■再開発事業など、まちづくりに関すること
まちづくり局地域整備推進課　TEL：044-200-0483

■市民館・図書館に関すること
教育委員会事務局生涯学習推進課　TEL：044-200-1981

■区役所に関すること
宮前区役所企画課　TEL：044-856-3170

■新区役所の整備に関すること
市民文化局区政推進課　TEL：044-200-2490

■現区役所等施設・用地の活用に関すること
総務企画局公共施設総合調整室　TEL：044-200-0755

■向丘出張所の活用に関すること
市民文化局区政推進課　TEL：044-200-2309

取組状況は市政だよりやホームページなどでお知らせしています！　詳細は区HPへ　宮前区　ミライづくり

鷺沼駅前地区再開発事業

鷺沼駅周辺では、**準備組合**による**再開発計画の検討**が進められています。

この再開発事業により、**駅を中心に商業、都市型住宅、文化・交流など多様な都市機能の集積**や**交通広場の整備**など**交通結節機能の強化**に向けた取組を推進することで、**宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成**を図っていきます。

〔所在地〕川崎市宮前区鷺沼１、３丁目、小台１丁目　地内
〔面積〕約２．３ｈａ
〔施行者〕（仮称）鷺沼駅前地区市街地再開発組合
〔施行期間〕令和５(2023)年度～１４(2032)年度（予定）
〔事業費（想定）〕約４００～５００億円（内、再開発補助　約８０～１００億円）

駅前空間イメージ（準備組合提供）

完成予想パース（準備組合提供）

再開発の取組経過について

再開発については、新型コロナ危機を契機として、社会ニーズの変化などに対応するため、都市計画手続き等を中断し、準備組合による再開発計画の検証が進められ、令和４(2022)年度に検証結果の報告がありました。

その報告を受けて都市計画手続き等を再開し、令和５(2023)年９月に、鷺沼駅周辺地区において、本市の地域生活拠点としてふさわしい土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るために、第一種市街地再開発事業のほか必要な都市計画の決定及び変更を行いました。今後は、市街地再開発事業の認可に向けた取組を進めます。

検証経過等

再開発計画の検証に関する申入れ（骨子）（令和２(2020)年11月 準備組合）

●基本方針を踏まえつつ、引き続き、再開発事業を推進
●オープンスペースの重要性や職住近接のニーズに対応し、将来にわたり市民が、安心・快適に利用できる施設計画や機能について再度検討　※詳しくはニュースレター第2号参照

検証の視点

①広場　②開放　③境界　④職住　⑤流動

再開発計画の検証状況について（中間報告）（令和3(2021)年12月 準備組合）

●これまでの視点等を基本としつつ、状況変化を捉え更なる深度化を図る
●駅・駅前広場・周辺市街地を一体的に捉え、将来の魅力的なまちづくりの中核を担う「駅まち空間」の実現に向け検討と関係者との調整等を行う　※詳しくはニュースレター第3号参照

具体的な検討内容（これまでの検討状況を含む）

○にぎわい・ウォーカブル　○魅力的な「駅まち空間」の整備
○オープンスペースの拡充・利活用　○緑化・脱炭素化　○防災

検証経過等

再開発事業の検証結果報告（令和4(2022)年11月 準備組合）　※詳しくはニュースレター第4号参照

鷺沼36号線側低層部イメージ（準備組合提供）

都市計画決定（令和5(2023)年9月 川崎市）

1. 川崎都市計画第一種市街地再開発事業の決定（鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業）
2. 川崎都市計画高度利用地区の変更（鷺沼駅前地区）
3. 川崎都市計画道路の変更（久末鷺沼線、鷺沼線）
4. 川崎都市計画交通広場の決定（鷺沼駅前交通広場）
5. 川崎都市計画地区計画の変更（鷺沼地区地区計画）

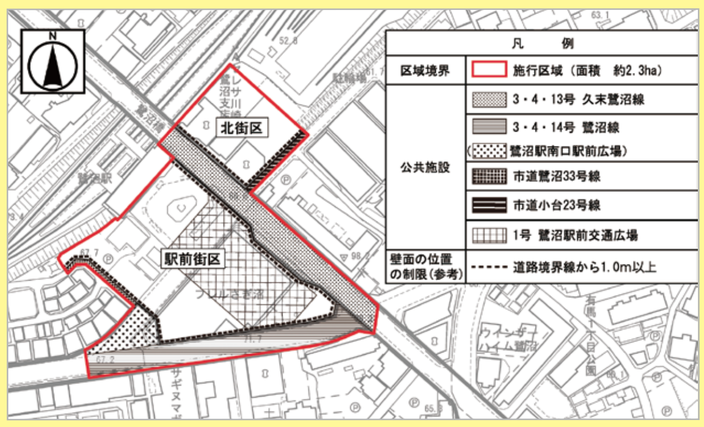

市の取組方針

再開発事業の早期着手及び早期効果発現に向けて、次のとおり取組を推進

1. 引き続き「基本方針」に基づく取組を推進し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図る
2. 公共機能の施設計画・官民連携に向けて、基本設計・実施設計にて検討を深度化する
3. 社会状況・社会ニーズへ対応した持続可能なまちづくりに向け、準備組合と協議・調整を図る
4. 再開発事業全体のスケジュールを踏まえて、公共機能に関する取組を推進する

スケジュール（予定）　駅前街区（令和９(2027)～10(2028)年度）、北街区（令和12(2030)～14(2032)年度）の供用開始を予定

お問い合わせ先　まちづくり局地域整備推進課　TEL：044-200-0483　FAX：044-200-3967　詳細は市HPへ　鷺沼　まちづくり